

地域の教育・保育ニーズに 対応する施設に



今庄認定こども園(仮称)園舎建設工事始まる

かねてから、計画中の今庄認定こども園(仮称)園舎建設工事が始まりました。

園舎は今庄小学校校舎と同小学校プールの間の土地に建設され、敷地面積は約 2,096 m²、木造瓦葺平屋建(一部 2 階)で延べ床面積は約 979 m²、地域の就学前の教育・保育ニーズに対応する施設を目指し、平成 21 年 4 月に開園予定です。

7月9日、関係者約30人が参加して、建設予定地で起工式が行われました。

増澤町長が「幼児期から木のぬくもりや自然を体感でき、幼児の体と心によさしく、すこやかにいきいきと成長できる施設として立派に完成することを願っています」とあいさつ。工事の安全を願いました。

現在、今庄小学校校下では、町立の今庄幼稚園及び今庄保育所と私立のわらべの里保育園の3園で幼児教育・幼児保育を行っています。しかし、急速な少子化の進行や就労をはじめとする家庭や地域を取り巻く環境の変化及び教育・保育に対するニーズの多様化に対応するため、幼稚園と保育所、子育て支援センターが一体となった認定こども園を整備します。



認定こども園 Q & A

Q1 認定こども園とはどのような施設?

A 幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、0歳児から2歳児に対しては保育所と同様のサービスを、3歳児以上に対しては幼稚園児と保育所児が合同で学級を編成し幼児教育を行います。また、自宅で子育てを行っている家庭等に対して、育児相談や親子の集いの広場を開設するなど子育て支援を併せて行います。

Q2 入園できる年齢は?

A 幼稚園籍をもつ子どもと保育所籍をもつ子どもがいる

ため、次のとおりとなります。

● 幼稚園 3月31日現在満3歳に到達した子ども(4月1日生)から就学前までの子ども

● 保育所 0歳(産後9週目以降)から就学前までの子ども

Q3 利用時間は?

A 幼稚園・保育所の基本的な保育時間を考慮し、短時間利用児と長時間利用児の二つに大別し、次のとおりとなります。

● 幼稚園 短時間利用児 午前8時から午後2時まで
長時間利用児 午前7時から午後7時まで

(ただし、午前7時から午前8時までは早朝預かり保育、午後2時から午後7時までは預かり保育を実施)

● 保育所 長時間利用児 午前7時から午後7時まで

(ただし、午後6時から午後7時までは延長保育を実施)

Q4 保育料は?

A 町保育所保育料、幼稚園保育料に準じます。

Q5 町が運営するの?

A 町は施設整備を行い、施設を無償で貸与するかたちで法人が運営(民営化)します。受託法人には社会福祉法人今庄福祉会が内定しています。

Q6 民営化しても教諭・保育士は必要人数が配置されるの?

A 認定こども園を構成する幼稚園教諭数、保育所保育士数は法律で定められていますので、その基準を遵守します。

Q7 民営化で教諭・保育士が一斉に変わると子どもにも負担はかからないの?

A 民営化にあたっては、子ども一人ひとりについてしっかりと引き継ぐことが必要と考えています。子どもが変化に戸惑わないよう、開園から一定期間の引き継ぎ保育を実施して、現在勤務する教諭・保育士と受託法人の教諭・保育士が合同で教育・保育にあたり円滑な移管を行います。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47・8007